

教育支援プログラム点検委員会規約

名城大学理工学部建設システム工学科に教育支援プログラム点検委員会を置く。教育支援プログラム点検委員会の活動については、以下のように定める。

1. 目的：本学科における学習・教育目標を達成するために教育支援プログラムを点検するとともに、そのプログラムを構成する各制度の改善策を提案し、教室会議に諮る。
2. 構成員：1～4学年担任および教務委員ほか。
3. 適用任期：委員の任期は原則2年とするが、再任は妨げない。
4. 委員会の開催：委員会は年2回開催するほか、必要に応じて開催する。
5. 活動内容：各教育支援プログラムの問題点を議論し、プログラムを構成する各制度の改善策の提案をおこなう。
各プログラムは下記のとおりである。
 - ・ 1年次 - 意識への支援
 - ・ 2年次 - 学習への支援
 - ・ 3年次 - 進路への支援
 - ・ 4年次 - 自立への支援
 - ・ その他
6. 記録：委員会議事録は毎回作成し、学科事務室に保存するとともに、開示する。
7. 付則：この規約は平成14年12月5日よりこれを施行する。